

広報白浜 SHIRAHAMA

2021
11
No.189



この秋、白良浜が 美術館に変身します



白良浜 de ひらひら Tシャツアート展

2021年11月3日～7日

完成したTシャツは
動画でも配信！



☎ 43-5702

問 役場民生課福祉係

ださい。

ひらひらする姿をぜひご覧ください。
くさんのTシャツが白良浜で自然の美術館の完成です。た
張ってTシャツを並べれば、砂浜に杭を打ち、ロープを
点縫製しました。
地で障がいのある方が1点1
ニックコットン100%の生
て県内企業が製造したオーガ
展示されるTシャツはすべ

11月3日から7日にかけて、白良浜にて「白良浜 de ひらひらTシャツアート展」が開催されます。
紀の国わかやま文化祭
2021の障害者交流事業として行われるもので全国から応募のあった900枚を超えるTシャツアートが白良浜に展示されます。

青空マーケット

11月3日（水）～7日（日）
午前10時～午後4時



竹あかりライトアップ

11月3日（水）～7日（日）
午後5時～8時



オープニングセレモニー

11月3日（水）
午後1時～（雨天中止）
町内福祉施設の皆さんによる
オープニングセレモニーを開催。
ダンスと音楽をお楽しみください。

※ご来場される方は新型コロナウイルス感染症対策をしたうえでご来場ください。

秋の全国火災予防運動

11月9日（火）～15日（月）は
全国一斉「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、かけがえない命、大切な財産を守りましょう。

「住宅防火いのちを守る10のポイント」を基本に、地域が一致団結して「自分たちの町は自分たちで守る」という、自主的な防災活動が必要です。

11月9日は119番の日

昭和62年の自治体消防制度40周年を記念して「119」にちなみ、11月9日は『119番の日』となりました。

皆さんは、正しい119番通報をご存知ですか？

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の指導のために、的確な119番通報が重要です。

119番をすると、消防はまず、

「はい、消防です。火事ですか、救急ですか？」とお聞きしますので、もし火事なら「火事です」、ケガ・急病なら「救急です」とはっきり答えてください。

そのあとは、順次「場所・番地」「目標となる建物」「電話番号」等を問いかけますので、落ち着いてお答えください。その時間はほんのわずかです。

なお、火災・救急等についてのお問い合わせは、白浜消防署もしくは日置川消防署をご利用ください。皆さんの正しい通報が、住民の生命・財産を守る迅速・的確な消防活動につながります。

落ち着いて、正確に！

問 白浜消防署

☎ 43-0119

問 日置川消防署

☎ 52-3061

全国統一防火標語

おうち時間

家族で点検

火の始末

住宅防火いのちを守る10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

習慣1

寝たばこは、絶対にしない、させない

習慣2

ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

対策1

火災の予防を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する

対策2

火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

対策3

火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防火品を使用する

習慣3

こんろを使うときは火のそばを離れない

習慣4

コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

対策4

火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

対策5

お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

対策6

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方

▶火災が発生させない、燃え広がらせない（習慣1～4、対策1）



▶早く知る、気づく（対策2）



▶燃え広がらせない（対策3）



▶火災の初期の段階で消火する（対策4）



▶危ないと判断したら、すばやく避難する（対策5）

隣近所との協力体制を構築する（対策6）



人事行政の運営等の状況について

「白浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数の状況などのあらましについてお知らせします。これは、人事行政の運営等の状況を町民の皆さまにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。内容については、白浜町のホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>）でご覧いただけます。

☎ 役場総務課人事係 ☎ 43-6583



1. 職員の採用および職員数の状況

(1) 職員採用状況

(令和3年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職	4	1	5
消防職	2	0	2
合 計	6	1	7

●一般行政部門の主な増減理由

◇配置換による増員および減員

◇退職者不補充による減員

●特別行政部門の主な増減理由

◇配置換による減員

●公営企業等会計部門の主な増減理由

◇配置換による減員

◇退職者不補充による減員

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員などを含み、会計年度任用職員（フルタイムは除く）を除いています。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

区分 部門		職員数		対前年 増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	44	49	5
	税 務	14	14	0
	労 働	2	2	0
	農林水産	21	20	△1
	商 工	10	10	0
	土 木	16	15	△1
	民 生	55	52	△3
	衛 生	25	24	△1
	小 計	190	189	△1
特別行政部門	教 育	30	26	△4
	消 防	77	77	0
	小 計	107	103	△4
公営企業等 会計部門	水 道	13	12	△1
	下水道	4	4	0
	その他	17	15	△2
	小 計	34	31	△3
合 計		331	323	△8

※令和2年および令和3年の職員数には再任用職員2人、任期付職員1人が含まれています。

(3) 等級および職制上の段階ごとの職員数 (令和3年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長の職務	15	4.84%	課長	9	15	4.84%	課長級
				所長	2			
				会計管理者	1			
				教育次長	1			
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	15			
5級	副課長の職務	36	11.61%	副課長	15	36	11.61%	副課長級
				副所長	2			
				室長	4			
				園長	4			
				センター長	1			
				教育次長補佐	3			
				館長	1			
				消防次長	1			
				消防署長	2			
				消防課長	3			
				計	36			

4 級	係長の職務	5 2	1 6 . 7 7 %	係長 主任保育士	4 8 4	5 2	1 6 . 7 7 %	係長級
				計	5 2			
3 級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う職員の職務	9 7	3 1 . 2 9 %	主任 指導保育士 学芸員 社会福祉士	8 7 8 1 1	2 0 7	6 6 . 7 7 %	係員級
				計	9 7			
2 級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	7 3	2 3 . 5 5 %	主査 保育士 精神保健福祉士 衛生員 教諭	5 7 8 1 3 4			
				計	7 3			
1 級	1 主事の職務 2 定型的な業務を行う職員の職務	3 7	1 1 . 9 4 %	主事 技師 保育士 教諭	3 0 1 5 1	3 7		
				計	3 7			

※会計年度任用職員は除いています。
※構成比は小数点以下第 3 位を四捨五入しているため、合計しても 1 0 0 % とはならない場合があります。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和 2 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和 2 年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B / A)	(参考) 令和元年度 の人件費率
人 2 0 , 8 6 7	千円 15,682,127	千円 4 0 , 6 7 2	千円 2,536,722	% 1 6 . 2	% 1 9 . 2

(注) 人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料および報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況 (令和 2 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1 人あたり 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人 2 8 5	千円 991,415	千円 1 6 4 , 4 5 3	千円 4 0 0 , 0 2 8	千円 1, 5 5 5 , 8 9 6	千円 5 , 4 5 9

(注 1) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(注 2) 職員数は、令和 2 年 4 月 1 日現在の普通会計に属する人数です。

(3) 職員の給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在 単位：円)

区 分	平 均 年 齢	平 均 給料月額	平 均 給与月額
一般行政職	4 1 . 3 歳	3 0 7 , 4 0 0	3 4 7 , 5 0 0
教 育 職	3 6 . 4 歳	2 7 6 , 2 0 0	3 0 5 , 2 0 0

(注 1) 平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注 2) 平均給与月額とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住宅手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在 単位：円)

区 分	決定初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	1 8 2 , 2 0 0
	高校卒	1 5 0 , 6 0 0

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和 3 年 4 月 1 日現在 単位：円)

区 分	経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一 般 行政職	大学卒	246,650	334,250	350,000
一 般 行政職	高校卒	240,700	326,500	336,900

(注 1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。

(注 2) 経験年数 1 0 年の高校卒、経験年数 2 0 年の高校卒に該当する職員がないため、近似の階層を選んで記載しています。

(4) 職員の手当の状況

①期末・勤勉手当 (令和2年度支給割合)

白浜町			国
支 給 月	期末手当	勤勉手当	同 じ
6月期	1.300月分 [1.100月分]	0.950月分 [1.150月分]	
12月期	1.250月分 [1.050月分]	0.950月分 [1.150月分]	
計	2.550月分 [2.150月分]	1.900月分 [2.300月分]	
職階上の段階、職務の級等による加算措置 有			

(注) [] の数値は、管理職の支給割合です。

②退職手当 (令和3年4月1日現在)

白浜町				国
支給率	区 分	自己都合	勤奨・定年	同じ
	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	加 算 措 置	定年前早期退職加算措置（２～２０％）		※

※異なる(定年前早期退職特例措置(2~45%))

③特殊勤務手当(令和3年度)

手当の種類(手当数)		11種
代 表 的 名 称	支給額の多い手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当、税務手当
	多くの職員に支給されている手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当

④その他の手当 (令和3年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	- 配偶者 6,500円 - 子 10,000円 - 父母等 6,500円 - 満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算
住宅手当	- 賃貸住宅に居住の場合(家賃が月額12,000円を超える場合に限り)月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給(国と同じ) - 自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円)
通勤手当	- 通勤距離が片道2km以上の者で - 交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円(国と同じ)) - 交通用具(自動車等)を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給(国は31,600円まで支給)

⑤特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	648,000円
	副町長	550,000円
	教育長	525,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	6月期 1.275月分
	副町長	12月期 1.425月分
	教育長	計 2.700月分
	議長	6月期 1.275月分
	副議長	12月期 1.425月分
	議員	計 2.700月分

3. 令和2年中年次有給休暇の取得状況

総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
2,672	297	9.0

※1年につき20日間付与、付与された翌年に限り繰越可能
(最大40日)

※職員数からは育児休業、休職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

4. 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況

(令和2年1月1日~令和2年12月31日)

男	女	計
0	18	18

5. 職員の分限および懲戒処分状況

①分限処分者数 (令和2年度 単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	14	0	14

②懲戒処分者数 (令和2年度 単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

6. 令和2年度退職者の退職管理状況

本町外郭団体	公共的団体 (左記団体を除く)	本町再任用職員	本町臨時・非常勤職員等	民間企業等
0	0	0	0	0



「サステナブル Smile 包括連携協定」を締結しました

9月24日、アドベンチャーワールドにて株式会社アワーズと白浜町の間で、「サステナブル Smile 包括連携協定」の調印式を執り行いました。

今回の協定では、持続可能な地域社会の実現と地域課題の解決のために連携を図ることを目的としており、白浜町に関わるすべての方の Smile（しあわせ）を実感できるよう、次の項目において協働してSDGsに関わる事業展開を行っていきます。

1. 地域振興に関すること
2. 人材の育成に関すること
3. 産業・観光振興に関すること
4. 循環型社会に関すること
5. 地域防災に関すること
6. 学術・教育・研究の推進に関すること
7. その他、前条の目的達成に資すること



☎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598

住民保健課からのお知らせ

◆11月（いい）30日（みらい）は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会にご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額の試算や受給に関する各種通知書を確認することができます。

日本年金機構ホームページもしくはマイナポータルから利用することができますので、詳しくは日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。

◆年金生活者支援給付金制度について

新たに受給対象となる方には、日本年金機構より9月ごろからお知らせを送付していますが、すでに受給している方については、新たな手続きは不要です。

☎ 田辺年金事務所

☎ 24-0432

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

広報白浜10月号掲載記事の訂正とお詫び

広報白浜10月号7ページの「年金生活者支援給付金制度について」記事に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

（誤） ◆ご注意 令和4年4月1日までに請求書が届かなかった場合、令和4年2月分以降からの支払いとなります。

（正） ◆ご注意 令和4年1月4日までに請求書が届かなかった場合、令和4年2月分以降からの支払いとなります。

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

白浜町手話言語条例が制定されました

令和3年9月に白浜町手話言語条例が制定されました。

この条例は「手話は言語である」との認識に基づき、手話に対する理解や手話の普及を促進し、手話を使用しやすい環境の整備を行い、すべての町民が共生することができる地域社会の実現をめざします。

今回の制定をきっかけとして、一人でも多くの方々に手話についての理解を深めていただき、手話が必要とする人が安心して暮らせる社会を実現します。

◆手話言語とは

「手話言語」は手の形、位置、動きをもとに、表情も活用する独自の文法体系をもった、「音声言語」と対等な言語です。障害者権利条約の定義に手話が「言語」として位置づけられ、日本においても改正障害者基本法で初めて「言語（手話を含む）」と明記されたことで手話が言語として法的に認知されました。

◆町が推進する施策

- ▷手話に対する理解および手話の普及
- ▷手話による意思疎通や情報の取得
- ▷手話通訳者の派遣等手話による意思疎通支援
- ▷手話奉仕員の養成



白浜町手話言語条例の概要

◆目的

手話が言語であるとの認識に基づき、すべての町民が共生することができる地域社会を実現することを目的とします。

◆基本理念

手話に対する理解や手話の普及の促進は、手話が必要とする人が手話による意思疎通を図る権利を持ち、その権利は尊重されることを基本として行うことを基本理念としています。

◆町の役割

手話に対する理解と普及の促進を図り、手話が必要とする人が手話を使用しやすい環境を整備するために、必要な施策を推進します。

◆町民の役割

白浜町手話言語条例の基本理念に対して理解を深め、町が推進する施策に協力するように努めます。

〒 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

白浜町生活応援商品券（第2弾）を配布します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民向けの支援策として、町民一人あたり5,000円分の商品券を配布します。

◆対象者 令和3年10月1日に白浜町の住民基本台帳に記録されている方

◆配布額 1人あたり5,000円（500円×10枚綴り）

◆配布方法 同居世帯分を一括して世帯主宛にゆうパックで郵送

◆配布開始 11月中旬

◆使用期限 令和4年1月31日（月）

【見本】



〒 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

白浜町町有地の売却のお知らせ

現在、先着順により下記の売却物件の申し込みを受け付けています。買い受けを希望される方は、申込説明書および物件調書等ならびに現地をよく確認した上で、総務課管財係までお申し込みください。

◆売却物件

物件番号	種別	所在地番	地目	地積	予定価格（円） （最低落札価格）
1	土地	堅田字坂巻2760番184	宅地	579.76㎡	9,467,769

◆申込説明書および物件調書等の閲覧

▷場所 役場総務課管財係

▷時間 午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日および祝日等の休日を除く。

※白浜町公式ホームページ内でも申込説明書および物件調書等を閲覧できます。

☎役場総務課管財係 ☎43-6597

公営住宅入居者募集

【一般向き住宅募集内容】

◆募集期間 11月 1日（月）～22日（月）

◆抽選日 11月26日（金） 午前9時

☎役場建設課都市計画係

☎43-6589

◆入居可能日 令和4年1月4日（火）

☎役場日置川事務所産業建設係

☎52-2302

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃（月額）
阪田55団地	白浜町37番地の31	中層耐火4階建・3DK	1戸	2人	15,200円～
		中層耐火4階建・3DK 【事故住宅】	1戸	2人	15,200円～
平間第一団地	白浜町十九淵250番地の1	中層耐火3階建・3DK	2戸	2人	23,000円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,800円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,400円～
玉伝団地	白浜町玉伝29番地の1	木造2階建	1戸	1人	14,800円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1102番地	木造2階建	1戸	1人	15,000円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1108番地	木造2階建	1戸	1人	17,500円～

【注意事項】

※入居時には敷金（家賃の3カ月分）が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

有料広告

まだまだ頑張れるで～!! そんな人はシルバーに、つれていこう!! (原則60歳以上の方) あなたの働き方を応援します!!

人生は、多毛作が面白い!!
10日はたらき 10日遊び 10日休もう!!

※ 女性会員も活躍中です!

各事業所様へ
様々なお仕事も
引き受けます!!
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 公益社団法人 白浜町シルバー人材センター 電話(0739)82-1250 西牟婁郡白浜町3300番地4
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会 厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業



募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）」の取り扱いなど実技中心の講習です。万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◆11月5日（金）

午後7時30分～9時30分

◆11月10日（水） 午後1時～4時

◆11月14日（日） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 20,719人
(先月比 -47人)

男 9,822人
(先月比 -11人)

女 10,897人
(先月比 -36人)

世帯数 11,036世帯
(先月比 -44世帯)

令和3年9月30日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樫出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◆11月24日（水） 午前9時～12時

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

自衛官候補生・陸上自衛隊

高等工科学校生徒募集案内

◆受験資格

自衛隊法第38条1項の規定に該当しない者で次のとおり

◇陸上自衛隊高等工科学校生徒

日本国籍を有する、令和4年4月

1日現在、15歳以上17歳未満の男子

で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者（令和4年3月に

中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む。）

期課程修了見込みの方を含む。）

◆試験区分、日時

試験項目	区分	受付期間	試験日	試験会場
陸上自衛隊 高等工科学校	推薦	12月3日（金）まで	令和4年1月8日（土）～ 11日（火）の指定する1日	受付時または受験票 交付時にお知らせし ます
	一般	令和4年1月14日（金）まで	令和4年1月22日（土）	【紀北地域】 和歌山地方協力本部庁舎 【紀南地域】 田辺市民総合センター
自衛官候補生	任期	【11月試験】 11月10日（水）まで	11月20日（土）	和歌山地方協力本部庁舎
		【12月試験】 12月8日（水）まで	12月18日（土）	

◇自衛官候補生（任期制自衛官）
採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）



◆陸上自衛隊高等工科学校進学説明会

◇説明内容

学校案内、採用説明、志願票記入要領

◇受付期間

11月8日（月）～12日（金）

午前9時～午後5時45分

◇日時

11月14日（日）

午前9時～午後6時

◇場所 田辺地域事務所

問 自衛隊和歌山地方協力本部

☎ 24-6219 田辺地域事務所

ご案内

ふるさと納税

お礼商品の出品募集

白浜町では、ふるさと白浜応援寄付金（ふるさと納税）で寄附をいただいた方への返礼品を随時募集しています。

町内で生産、製造および加工されたものや町内で提供されるサービス等であれば、返礼品としてご登録いただけます。

少量からでも出品することができ、ますので、農林水産業などの個人事業主様も気軽に参加することができ、ます。

なお、返礼品の受発注および処理等については、インターネットを活用して手続きすることから、インターネット環境が必須となります。

これからふるさと納税を始めたいとお考えの事業者様は、白浜町がサポートいたしますのでご希望の方はお気軽にご連絡ください。

問 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



ふるさと白浜
応援サイト
ホームページ

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待とは、親や養育者が子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を損なう行為のことです。

虐待の疑いや虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時、育児や子育てに悩んだ時、あなたの連絡・相談が子どもを虐待から守り、その家族を救うきっかけになります。

連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる等

◆ネグレクト
食事を与えない、不潔にする、病院を受診させない等

◆心理的虐待
言葉で傷つける、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう等

◆性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる等

◆児童相談所全国共通3桁ダイヤル
☎ 189（いちひやく）

問 役場民生課幼児対策室

☎ 43-6594

南方熊楠記念館

「入館料無料の日」のお知らせ

南方熊楠記念館では、「わかやまふるさと誕生日」ならびに「関西文化の日」関連事業として「入館料無料の日」を次のとおり実施します。

◆日時

11月21日（日）

午前9時～午後5時

※最終入館は午後4時30分

◆場所

南方熊楠記念館

（白浜町3601番地の1）

◆注意事項

- ・マスクを着用して入館してください。
- ・状況により入館を制限させていただくことがあります。

◆その他

- ・「わかやまふるさと誕生日」は、11月22日です。今年は、誕生150年を迎える節目の年でもあります。
- ・「関西文化の日」は、施設の都合に応じて11月中に実施日を設定することとなっています。

問 南方熊楠記念館

☎ 42-2872



税のQ & A - このような場合 -

Q. 年の途中で土地建物の売買等があった場合の固定資産税はどうなりますか？すでに土地建物を売買しているのですが、移転登記が完了していません。

A. 固定資産税はその年の1月1日現在の登記簿等に登記されている所有者に課税されます。

年の途中で土地建物を売却しても、1月1日現在の登記簿等に所有者として登記されている方は、その年の税金は全額課税されます。年内に移転登記が完了していない場合、来年度も課税されますのでご注意ください。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 11月30日（火）

◆固定資産税（3期）

◆国民健康保険税（6期）

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係

☎ 43-3685





「女性の人権ホットライン」

強化週間を実施します

法務省人権擁護機関では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなどの女性をめぐる人権の様々な相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

◆期間 11月12日(金)～18日(木)

◆時間 午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

◆電話 0570-0701810

(全国共通ナビダイヤル)

☎和歌山地方法務局人権擁護課・

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073-422-5131

11月25日から12月1日は

「犯罪被害者週間」です

犯罪被害に遭われた方やご家族またはご遺族は直接の被害に加え、その後も精神的、社会的、経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と協力が重要です。

◆犯罪被害者支援施策

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、犯罪被害者等給付金の支給や医療費等を公費で支出しています。

◇犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病または障害の被害を受け、損害賠償等を受けられない被害者またはご遺族に、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度

◇カウンセリング支援

不安等を抱える被害者等に、専門家によるカウンセリング費用を公費で支出する制度

◇性犯罪被害者への支援

性感染症の検査費等を公費で支出する制度

◆被害相談窓口のご案内

犯罪被害に遭われた方など悩みを抱えている方を支援するため、相談窓口を設置しています。

◇総合相談電話

短縮 #9110

通常 073-432-0110

◇性犯罪被害者相談電話

短縮 #8103 (ハートさん)

通常 073-423-1150

0120-810-367

☎国紀の国被害者支援センター

☎073-427-1000

指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約570人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

☎白浜警察署

☎43-0110



定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日 程	会 場	地 区
11月 9日(火)	白浜町役場1階第2会議室	白 浜
11月11日(木)	高齢者活動促進施設みまい荘	日 置
11月30日(火)	白浜町立児童館	白 浜

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権相談所は当面の間、開設を中止しています。再開が決定しましたら、町ホームページや広報紙等でお知らせします。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

☎0739-22-0698 (和歌山地方法務局田辺支局)

☎0570-003-110 (法務省人権擁護局みんなの人権110番)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

防災しらはま ～災害に備えて～

11月5日は「世界津波の日」

世界中で津波によってもたらされるリスクに関する人々の意識を向上し、津波対策を強化するため、11月5日が「世界津波の日」に制定されています。

日本では、東日本大震災が発生した2011年に、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるために「津波防災の日」を制定し、全国各地で津波防災訓練や意識啓発等の取り組みを実施しています。

この日は、濱口梧陵氏が安政南海地震の際に、自らの収穫した稲むらに火をつけることで早期に警報を発し、避難させたことにより津波から住民の命を救い、被災地のより良い復興に尽力した「稲むらの火」の逸話に由来するものです。私たちも「稲むらの火」の教訓に学び、その精神を受け継いでいくため、「地震が発生したら津波が来ると考え、ただちに高台へ避難する」という行動を実践していかなければなりません。

町民の皆さんも、この機会に地震・津波について家族や職場、サークル等で話し合い、避難路・連絡手段・備蓄食料などの確認をしましょう。

いざ地震が起こったら

◆自らの命を守る行動

◇屋内にいたら

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

小さな揺れの時または揺れが収まった後に窓や戸を開け、出口を確保しましょう。

◇屋外にいたら

ブロック塀の倒壊や落下物に気を付けて、空地などの安全な場所に避難しましょう。

◇車の運転中なら

まず、道路端に停車しましょう。車を離れて避難するときには救急活動の支障とならないよう、キーをつけたままにしましょう。

◇海辺にいたら

津波からの避難は一刻を争いませう。津波警報や避難指示等が出る前でも、自らの判断で近くの高台や頑丈なビルの上等に避難しましょう。

◆助け合いの行動を

体の不自由な高齢者の方や障がいをお持ちの方、妊婦さんや小さなお子さん等は、避難の際に周りの手助けが必要です。自らの身の安全を確保するとともに、手助けを必要とする方を援助しましょう。



▼しらはま安全安心メール

「しらはま安全安心メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて、防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。「bousai-shirahama-town@raidens2.kaiwork.jp」に空メールを送信し、届いたメールの内容に従ってご登録ください。※受信料がかかります。



しらはま
安全安心メール
QRコード

こんな場合はないですか？

気象警報の内容をもう一度確認したいんだけど…。



今の放送、聞き逃したの。
何て言ってたのかしら…？



家の中にいて、うまく聞き取れなかった…。



そんなときは、
「防災情報案内サービス」
音声で内容が確認できます。
☎050-5433-9158



健康だより

冬場に注意しましょう、ノロウイルスによる感染

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は通年発生しますが、毎年11月から翌年3月の冬季に多発します。潜伏期間（感染してから症状が出るまでの期間）は通常1～2日です。

【感染の原因】

- ◆食品からの感染：感染した人が調理して汚染された食品を食べたことによる感染
ノロウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝等を食べたことによる感染
- ◆人からの感染：患者のおう吐物や便からの二次感染
家庭や施設などでの飛まつ等による感染

【主な症状】

吐き気・おう吐・下痢・腹痛・発熱など。通常、1～2日続いた後、回復しますが、乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方が感染すると、重症化したり長引くことがあります。

【感染予防のポイント】

- ◆入念な手洗い：調理や食事前・トイレの後・患者の汚物処理の後など、石けんで十分洗い、よくすすぎましょう。特に指先・指間・親指の周り・手首やしわの部分は入念に。
- ◆食材の加熱処理：85℃以上で1分以上加熱。特に二枚貝類は、中心まで加熱しましょう。
- ◆適切な消毒：熱湯（85℃以上）と家庭用塩素系漂白剤が有効です。漂白剤使用の際は、使い捨て手袋やマスクを着用し、使用上の注意をよく確認しましょう。また、ノロウイルスは、乾燥し、空中を漂うと感染源になることがあるため、汚物処理は速やかに行いましょう。調理器具は食材・用途で使い分け、使用後は十分に洗浄・消毒しましょう。

★発症した場合は、できるだけ早く医療機関に受診しましょう。

行 事 名	日 程	受付時間	場 所	内 容	
乳幼児健診	11月10日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談（平成31年4月生）	
	11月11日(木)	11:50～		3歳6カ月児健診（平成30年4月生）	
	11月12日(金)	12:00～		1歳6カ月児健診（令和2年3月生）	
	11月25日(木)	12:00～		10カ月児健診（令和2年12月生）	
	11月26日(金)	12:00～		4カ月児健診（令和3年7月生）	
栄養相談	11月 1日(月) ※次回12月6日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要です。電話でお問い合わせください。	
フレッシュ ママサロン	11月19日(金)	13:30～14:30	中央保健センター	ベビーマッサージ	2～6カ月児親子

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎ 0739-43-7880
代表：☎ 0739-43-6200

		内科					外科／ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)								初再診	専門 外来			
月	午前	辻本	岡	—	—	—	荒居／ 山里	永田	橘	—	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	岡	—	木村	—	—	—	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約は先着5名まで (金) 午後 井村
	午後	—	中村	—	松本	國部 (禁煙外来)	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	中村	—	川嶋	—	—	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	—	山里	小池 (リウマチ)	橘	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	—	—	木村	—	加藤	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
	午後	—	—	渡辺 (第1)	木下	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	石口	渡辺 (第1)	—	—	川嶋	—	—	
水	午前	岡	—	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	橘	—	古久保	國部	—	—	中村 (第1・3・5)	—	川嶋	—	谷口	—	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約) (木)
	午後	—	松尾	中村	山下	谷口	—	—	—	—	—	國部	—	—	中村	松尾	木村	—	谷口／ 山下	—	—
木	午前	竹井	松尾	—	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	永田	装具 外来	古久保	—	粉川 ※1	—	—	松尾	木村	—	谷口	—	膵臓ヘルニア外来 (水) 午前 荒居 (予約) (木)
	午後	—	岡	山崎	竹井	松本	—	—	—	—	古久保	國部	—	小口	岡	—	—	—	—	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約) (木)
金	午前	中西	辻本	加藤	—	—	中道	岩切	永田	—	古久保	—	粉川 ※2	—	—	—	木村	—	加藤	—	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回) (予約) (土)
	午後	—	—	加藤	—	谷口	—	—	—	—	古久保	國部	—	安井	—	—	—	川嶋	谷口／ 加藤	—	—
土	午前	高村	—	—	—	—	当番医	—	—	—	古久保	—	—	—	—	—	当番医	—	—	—	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで
		午前 (月～土)		午後 (月～金)		循環器外来(予約制) (月)		循環器外来(予約制) (火)		皮膚科 (火)		眼科 (水) ※予約外は先着5名まで		耳鼻咽喉科 (予約制) (木)		皮膚科 (土)		循環器高血圧 外来(予約制) (土)			
受付時間		8:30 ～ 11:30		13:30 ～ 16:30		14:00 ～ 16:30		13:00 ～ 15:30		13:00 ～ 15:45		13:30 ～ 15:30		14:00 ～ 16:30		8:30 ～ 11:30		8:30 ～ 11:00			
診療時間		9:00 ～ 12:00		14:00 ～ 17:00		14:30 ～ 17:00		13:30 ～ 15:30		13:30 ～ 16:00		14:00 ～ 16:30		14:30 ～ 17:00		9:00 ～ 12:00		9:00 ～ 12:00			
休 診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ー外科部長昇任のごあいさつー

あら い た く ま
外科部長 荒居 琢磨

昨年初頭から全世界的に新型コロナウイルスが蔓延し、すっかり世の中が変わってしまいました。

観光地としての白浜も甚大な影響を受けることとなり、地域の方々も大変な苦勞を強いられていることと
思います。生きている以上、予想し得ないことやどうしても自分の思い通りにならないことは当然起こるもの
であり、人は都度その問題にどう向き合っていくのかその判断を迫られます。

当病院も前述の新型コロナ、少子高齢化、地域の過疎化、マンパワーの不足など、様々な問題と対峙しながら
も前に進むべき道を模索していかなければなりません。もちろん私自身も問題から目を背けることなく、
今自分にできること、できないこと、そしてしなければいけないことをしっかりと見極め、微力ながら地域の
皆様のお役に立てるよう全力を尽くします。また、医師である前にまず人として、協調・責任・規範・道
徳・礼儀を重んじ日々の生活を送るよう努めます。何卒宜しくお願い申し上げます。

ー整形外科医師着任のごあいさつー



整形外科医師
たちばな たくや
橘 拓也

大阪市立大学整形外科より転勤
となり、10月から半年間、白浜
はまゆう病院に勤務することと
なった橘と申します。

和歌山県立医科大学出身ですの
で、白浜はなじみ深くもあり、地
域に根差した患者さん一人一人と
親身となれる医療を心がけたいと
思います。

よろしくお願いします。

西富田クリニック (☎ 45-3600)

		内科	整形外科
月	午前	伊藤	—
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾／森田	嶋
	午後	森田	—
水	午前	松尾	—
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	—
木	午前	岡	嶋
	午後	—	—
金	午前	松尾	—
	夕診	辻本	—

◆診療科

内科・整形外科

◆受付時間

8:30～11:30

16:00～18:30

※第1・3・5水曜の夕診は
17:00すぎから
(火のみ)

8:30～11:30

14:00～16:15

※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週
3回整形外科の診療をしています。

お気軽に受診いただければ幸いです。

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
E メールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
E メールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

歳末たすけあい運動

歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。(生活保護世帯、施設入所者は対象となりません)

【対象となるのは】

- (1) ひとり暮らしの高齢者
70 歳以上でひとりで生活し、生活困難な世帯
- (2) 重度の障がいがある方がいる世帯(年齢は問いません)
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の方がいる生活困難な世帯
- (3) ひとり親世帯で生活が困窮している世帯
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の方で生活が困窮している世帯
- ① 準要保護世帯
- ② 母子世帯で児童扶養手当を全額支給されている世帯
- ③ 父子世帯で②に準ずる世帯
- (4) (1)～(3)に該当しない方で、著しく生活が困窮している世帯

【申請方法】

申請書に必要事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問い合わせください。

【受付期間】

11月5日(金)～12月2日(木) 午後5時まで
(締切厳守)

【歳末支援金の支援の決定】

審査会にて審査の上、決定します。

【お問い合わせ】

白浜町社会福祉協議会



赤い羽根共同募金運動について

10月1日より赤い羽根共同募金運動を実施しております。募金へのご協力をいただきました皆さま、募金活動にご協力をいただきました町内会長・区長、班長や福祉委員、民生委員・児童委員の皆さま、誠にありがとうございます。

今年度、赤い羽根共同募金運動の開始に伴い実施しておりました街頭募金活動が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。しかし、例年街頭募金を実施させていただいている商店さまには、募金箱を設置させていただいております。

赤い羽根共同募金は、来年度の地域福祉推進事業に活用させていただきます。今後とも、ご協力よろしくお願いします。

福祉相談所設置日程

【時間】午後１時３０分から午後４時
(当日受付は午後３時まで)

１人約１５分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL ４５－２７１１

日置川支部：TEL ５２－２１１１

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内 容	会 場
11/1	財産・登記	本部事務所
11/15	法 律	
11/22	成年後見	
12/7	財産・登記	

日置川支部

日程	内 容	会 場
11/5	法 律	川添山村活性化支援センター
12/3	法 律	高齢者生活福祉センター

※１１月の人権相談は中止となっております。

※各相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

収集ボランティア活動を始めてみませんか

収集ボランティア活動って何だろう？



ボランティア活動には、さまざまな種類の活動があります。そのうちのひとつとして、収集ボランティア活動があります。普段の生活の中で、何気なく捨ててしまっているものがリサイクルできたり、収益を得ることができるものであったりします。一人ひとりの収集活動を広めることで成り立っている活動です。皆さまのご協力をお願いします。

社会福祉協議会ではこんな物を集めています



書き損じハガキ、古切手、アルミ缶などを収集しています。他にも、金属部品の付いている入れ歯等も収集しています。また、その他教育機関の行っている収集活動にも協力しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先・収集場所

本会本部事務所もしくは

日置川支部までお願いします。

歳末たすけあい募金配分事業

団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体（介護保険事業所を除く）の年末年始の活動に対して助成を行います。

【対象団体】 右表参照

【助成限度額】 １０万円 ※助成対象事業費総額の９０％以内

【対象事業】 福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など

【申請受付期間】 １１月１日（月）～１６日（火）

午後５時必着 ※締め切り厳守

詳細は白浜本部（☎４５－２７１１）までお問い合わせください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	令和３年１０月１日現在開所しており、所在する施設で、社会福祉事業および更生保護事業を行う施設	令和３年１０月１日現在１年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う団体	令和３年１０月１日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉および更生保護事業を目的とする事業を行う特定非営利活動法人
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者およびその関係者のみで実施するもの（会員交流会等） ◎その他不適当と認めたもの		

日置川地区福祉バザー中止のお知らせ

今年度の日置川地区福祉バザーは、関係機関の実施するイベントの延期ならびに中止等に伴い、開催を見合わせることにさせていただきます。

例年、商品の提供にご協力いただいている皆さま、商品の回収や値段付け、販売にご協力いただいている民生委員・児童委員、福祉委員の皆さま、誠にありがとうございます。次回開催の際は、変わらぬご協力の程、よろしくお願いします。

日置川地区バザー商品の回収について

今回の福祉バザーについて、開催の時期は未定となっておりますが、日置川地域におけるバザー商品の提供に関する相談等がございましたら、本会日置川支部までご連絡をお願いします。日程等を確認させていただき、訪問させていただきます。

◆連絡先

本会日置川支部（☎５２－２１１１）まで、ご連絡お待ちしております。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

問 白浜町教育委員会

☎ 43-5830

「白浜を愛した美術家たち」を開催します

「紀の国わかやま文化祭2021」地域文化発信事業として、「白浜を愛した美術家たち」を次のとおり開催します。
白浜町の文化芸術の発展に大いに寄与した白浜にゆかりのある4人の美術家の作品が一堂に会し展示されます。

◆日時 11月17日（水）～21日（日）午前10時～午後5時

◆場所 白浜会館（白浜町1番地の1）※入場無料

◆展示 河内 郷花「日本画」 原 勝四郎「日本画」
駒井 虚峰「日本画」 寒川 栖豊「工芸」

※詳細については、町公式ホームページや案内チラシをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容の変更や開催を中止する場合がございますので、ご了承ください。

問 白浜町教育委員会生涯学習係

☎ 43-5830 FAX 43-5665

第55回町民体育大会を開催

10月3日、白浜町体育協会主催で第55回町民体育大会が開催されました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合開会式を中止し、町内各地の会場において9種目の競技が行われました。

また、白浜町の社会体育の振興に関し、功績の顕著であった2名の方に感謝状が贈呈されました。

◆白浜町体育協会功労者

北 利昭 氏（グラウンドゴルフ）
森 利一 氏（ゲートボール）



中央公民館だより

問 中央公民館

☎ 42-2269

第32回白浜町中央公民館ゲートボール大会を開催

9月28日、白浜町ゲートボール場栄コートにおいて、白浜町中央公民館ゲートボール大会を開催しました。

白浜町ゲートボール協会のご協力のもと開催している本大会も、今年で32回目を迎えました。

今回は、4チーム12人が参加し、プレー中に作戦会議をするなどチームワークを発揮しながら、白熱した試合が展開されました。

ゲートボールは老若男女問わず楽しめるスポーツです。皆さまも一度挑戦してみませんか。

中央公民館のご案内

中央公民館では、住民の皆さまの学習・交流の場として、各種の事業を開催しております。

施設内には、集会所・和室・会議室等があり、サークル活動も行っていますので、中央公民館と一緒に活動してみませんか。

また、2階には「図書館白浜分室」が併設されており、主に大人向けの図書を所有しています。

皆様のご来館をお待ちしています。



じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117



第20回「わあいわあい子どもまつり」の開催延期について

第20回「わあいわあい子どもまつり」を11月6日(土)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の開催を見合わせ、来年度に延期とさせていただきます。開催を楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

読書の秋

町立図書館より月替わりで、おすすめの本を遊戯室で紹介しています。

遊戯室に遊びに来てくれた子どもたちは楽しそうに読んでくれています。

読書の秋に本を読んでみてはいかがでしょうか。



図書館だより

町立図書館

☎43-2922

～11月の行事～

- ◆おはなし玉手箱(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)
11月13日(土)、27日(土) 午前11時～
本館・富田分室

※状況により、中止する場合があります。

◆テーマ展示

「働く ～仕事、職業の本～」

仕事にはたくさんの種類があります。

今月、本館では「働く」というテーマで職業について調べる本、いろいろな仕事が出てくるお話や絵本など楽しい本を展示しています。



「たとえ悪者になっても
ある犬の訓練士のはなし」
佐藤真澄／作
静山社

日置分室



「かえってきたネッシー
のおむこさん」
角野栄子／作
西川おさむ／絵 金の星社

本館

図書館員のおすすめ本



「ムスコ物語」
ヤマザキマリ／著
幻冬舎

富田分室



「東京オリンピック
2020 特別報道写真集」
共同通信社

白浜分室

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



11月^{しもつき}（霜月）です。日増しに寒さが加わってまいりました。いかがお過ごしですか。

10月から19の都道府県に発出されていた緊急事態宣言と8県に適用されていたまん延防止等重点措置についてはすべて解除され、飲食店の営業時間短縮やイベントの観客制限、行動制限の緩和が段階的に実施されています。これから冬に向かう今、新型コロナウイルスの第6波が懸念されています。この冬を乗り切るためにも、マスクの着用や手洗い、消毒など基本的な取り組みをお願いします。

さて、芸術の秋です。10月9日と10日に第34回「子ども絵画展」が白浜会館で実施され、小中学生の作品を鑑賞しました。数々の力作に感動しました。10月下旬から11月中旬にかけては「紀の国わかやま文化祭2021」の3つの事業が町内で開催されます。一つ目は歴史探訪「熊野水軍のさと安宅荘2021」で、10月30日と31日にシ

ンポジウムとウォークイベントが、30日から7日まではパネル展が日置川拠点公民館で開催されています。

二つ目は障害者交流事業～白良浜 de ひらひら～Tシャツアート展で、今月3日から7日まで白良浜を会場に展示されます。3日には青空マーケットも開催される予定です。

三つ目は「白浜を愛した美術家たち」で、17日から21日まで白浜にゆかりのある美術家で絵画の駒井虚峰、河内郷花、原勝四郎、陶芸の寒川栖豊の作品を白浜会館で展示します。

いずれの催しも無料で見応えがあり、貴重な機会ですので是非ご覧ください。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

（9月14日～10月13日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、9月24日（金）に投稿された株式会社アワーズと白浜町が包括連携協定を締結した記事で1,171人の方が閲覧しました。



白浜町公式 Facebook ページ



皆さんの"いいね！"をお願いします！



Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

(左) 曾輪 琉煌 くん (平成27年 1月21日生)

(右) 杏月 ちゃん (平成23年 4月20日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

これからも2人で仲良く育てね!!

父 晃平・母 真知子

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

役場総務課企画政策係

☎43-6598



日置川地域に注目!

「秋祭り」

日置川河口にある日置地区は、昔は材木の町として栄え、たくさん機帆船が入港していました。港の近くにある日出神社では、商売繁盛を祈願するため、例年10月中旬に秋祭りが行われています。

秋祭りでは、「神船(みふね)」と呼ばれる船形の神輿に日出神社の御神体を移し、獅子舞、子供神輿とともに行列となつて本通りを海岸まで練り歩きます。そして神船を担いだまま海に入り、御神体が納められた神輿に潮をかけ清める潮かけ神事が行われます。浜辺に上がった後、濡れて重くなった神船を高く差し上げる姿は勇壮で、毎年多くの観光客やカメラマンの方が訪れています!

少子高齢化により地元には大人も子どもも少なくなっていますが、普段は県外にお住まいの方も祭りに合わせて帰郷し、地元の伝統行事を守っています。



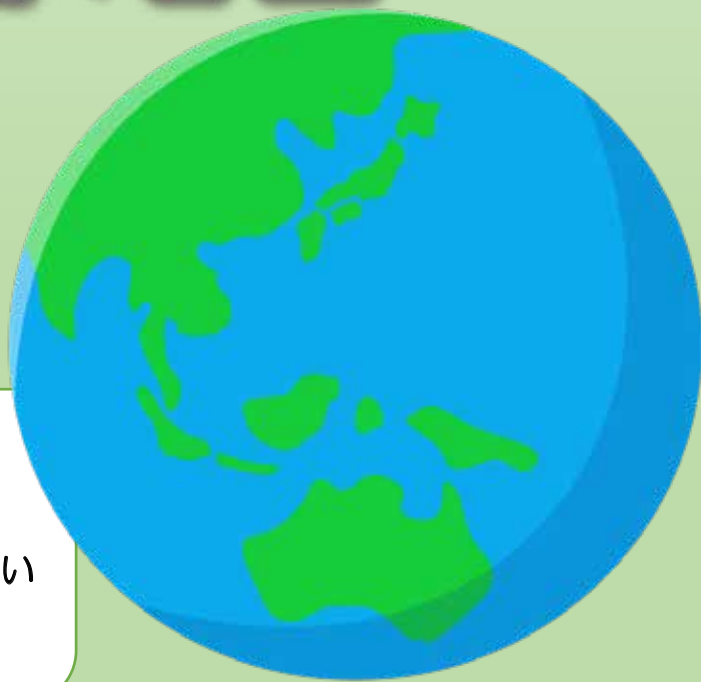
残念ながら、昨年に引き続

き、今年も新型コロナウイルスの影響で秋祭りの開催は見送り、神事のみを行うこととなりましたが、しめ縄や提灯など神社の飾りつけ、神船の組み立てなどを関係者で行い、地元の伝統行事を守る取り組みが行われています。

早く新型コロナウイルスが終息し、心おきなく地元行事を楽しめるようになるといいですね。

令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業

環境標語募集



～これまでの作品賞（白浜町）～

- ・きれいな町 ポイすてゼロの 第一歩
- ・ゴミさくげん 今からやっても おそくない
- ・この星を まもるぞわれら 3R
- ・ポイすては ゴミといっしょに 心まで

応募締切 令和3年2学期終業式

応募要領

募集内容

環境のためにわたしたちが今できることをテーマに、
標語を考えよう！

募集期間

令和3年11月1日（月）～2学期終業式まで

応募資格

白浜町内の小学生、中学生、および高校生。
但し応募は1人につき1点のみとします。

選考表彰

応募作品の中から、最優秀作品（町長賞、教育長賞）を決定します。
受賞者には、ビーチステーションから1月頃にご連絡し、表彰式を行います。

応募方法

各学校にて取りまとめ後、ビーチステーションが取りに伺います。

その他

未発表、オリジナルの作品に限ります。
個人情報適切に管理し、保護者の同意なく第三者に開示することはありません。

お問い合わせ



南紀白浜コミュニティ放送株式会社（電話 82-2161）
白浜町生活環境課（電話 43-6586）